

臨時休業中における教育活動について (改訂版)

習志野市立津田沼小学校

4月7日（火）政府対策本部長より緊急事態宣言が発令されたことを受け、本校では臨時休業中における教育活動を以下のように行います。

（4月10日版からの改定、追記及び変更部分は、      で示してあります。

<基本的な考え>

感染防止の観点から、できる限り自宅での見守りをお願いします。

1 【一部登校（学年別登校）について】

4月 9日（木）～4月19日（日）	実施しません。
4月20日（月）～5月 1日（金）	<u>実施しません。</u>

※1 再開等については、学校HPや連絡メールにてお知らせします。

※2 一部登校を行わない間は、電話連絡、家庭訪問、ポスティング等で健康状態の把握、学習支援等を行います。

※3 津田沼小学校では次のように予定しています。

- ・ 4月16日、17日、20日 臨時休業中の学習課題について、連絡袋を投函
- ・ 4月24日、27日 臨時休業中の児童の様子(健康状態を含む)確認のための電話連絡

2 【自宅待機が困難な児童の受け入れについて】

4月14日（火）～5月 1日（金） <u>土日、祝日を除く平日のみ</u>	受け入れを行います。 午前8時から午後3時まで。 ※ 放課後児童会については、午後3時から午後7時まで受け入れています。  <u>検温、マスク着用、消毒、3密への対応に細心の注意を払って実施します。ご協力をよろしくお願いいたします。</u>
--	--

次のページも御覧ください。

### 3 【自宅待機が困難な児童の受け入れにあたって】

#### 1 申し込み方法・内容

##### (1) 申し込み方法

FAX またはメールで申し込みをお願いします。電話での申し込みは御遠慮ください。

##### (2) 申し込み内容

- ① 年・組 児童名 保護者名
- ② 受け入れ日 期間
- ③ 受け入れ時間
- ④ 自宅待機困難な理由
- ⑤ 緊急連絡先（確実に連絡の取れる連絡先をお知らせください）
- ⑥ 放課後児童会への引き渡しの有無（有の場合、利用日時を御記入ください）
- ⑦ その他

#### 2 活動について

- ・受け入れ中は、自学を中心とし、外での活動はありません。
- ・感染リスクを考慮し、机の間隔をあけて、自学に取り組むようにさせます。

#### 3 持ち物

- ・学習するもの（ノート・ドリル・教科書・プリント等）、筆記用具、弁当、水筒、上履き、ハンカチ、ティッシュ、連絡帳（朝の体温を御記入ください。放課後児童会の連絡帳でも構いません。）

※1 黄色の帽子、ランドセル、マスク着用で登校させてください。

**※2 地震など災害に備えるため、防災頭巾の用意をお願いします。**

#### 4 その他

- ・午前8時を過ぎる登校や午後3時前の下校は、必ず保護者が送り迎えをしてください。
- ・1年生は入学後の登下校指導を行っていないことから、必ず保護者が送り迎えをしてください。
- ・朝の健康観察と検温を必ず行い、発熱やかぜ症状、その他体調不良の場合は、登校はさせないでください。
- ・申し込み後のキャンセル等は必ずメールかFAXで連絡をお願いします。申し込みがあつて、登校していない場合は、確認の電話をさせていただきます。

FAX 番号 047-454-1327

MAL [tusyo@nkc.city.narashino.chiba.jp](mailto:tusyo@nkc.city.narashino.chiba.jp)

#### 4 在宅勤務の導入について

緊急事態宣言の発令されたことを受けて、習志野市立小中学校では、児童生徒のみならず教職員の感染防止の観点から、教職員の勤務を一部在宅とすることとしました。4月14日から5月1日までは、輪番制で学校と在宅で勤務をする分担をいたしました。何卒、御理解と御協力をお願いいたします。